

報告 1)

前回の連絡協議会議事結果等の確認

第16回 大型車通行適正化に向けた
関東地域連絡協議会

令和5年2月2日(木)

1. 第15回連絡協議会の開催

< 第15回連絡協議会の開催概要 >

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、Web会議及び対面形式にて実施した。

◎開催日時: 令和4年8月4日(木)

◎開催方法: Web会議及び対面形式を併用

◎報告:

1) 昨年度までの連絡協議会の取組報告

◎議事:

1) 規約・委員名簿改正案について

2) 大型車両を取り巻く課題への対応(案)

3) 令和4年度の連絡協議会の活動計画(案)

4) 令和4年度 年間スケジュール(案)

◎開催風景:



2. 第15回連絡協議会 会議概要

①大型車両を取り巻く課題への対応

連絡協議会における課題事項として、

- ①社会一般を含めた特車制度の周知
- ②協会等非加盟事業者に対する広報手段
- ③違反車両の交通安全対策
- ④荷主の法令遵守に向けた対策
- ⑤特車申請の審査期間短縮

の5項目について再確認し、それぞれの課題に対する今年度の対策案を共有した。

②令和4年度の主な活動計画

- ◆ 荷主対策として、特車制度を理解頂くために説明会の開催や説明資料の配布を継続的に実施すると共に、認知度を深堀するアンケート調査を実施することとした。
- ◆ 協会等非加盟事業者への啓発に向けた新たな取組みとして、都県貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し、巡回指導時に特車制度を周知するチラシ等の配布を依頼することとした。
- ◆ 連絡協議会委員主催のイベントに参画して、「重量守り、道路を守ろう」パネル掲示及び特殊車両図鑑の配布等による広報活動を実施することとした。

2. 第15回連絡協議会 会議概要

【第15回】大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 会議概要

1. 会議開催日時・場所

- 日時：令和4年8月4日（木）14時00分～15時30分
- 場所：Web会議（Teams）及びさいたま新都心合同庁舎2号館5階5B

2. 座長（関東地方整備局 道路環境対策技術分析官）挨拶の概要

- ・本日は昨年度までの取組の報告と、それを踏まえた令和4年度の活動計画等についての意見交換を考えている。
- ・令和4年4月1日より運用開始となった特殊車両通行確認制度は、あらかじめ国の登録を受けた特殊車両が通行可能な経路をオンラインで即時に確認し通行できるものである。現行の許可制度と比較して「早い・簡単・便利」な手続きとなっており、連絡協議会においても新たな制度の利用促進や啓発を行っていきたく考えている。

3. 報告

- ・昨年度までの連絡協議会の取組みについて確認した（資料1）

3. 議事内容

①議事概要

1) 【規約・委員名簿】連絡協議会（改正案）（資料2）

- ・設置要領の委員名簿について、組織改編を受けて改正の提案を行い、承認を得て改正及び設置となった。

2) 大型車両を取り巻く課題への対応（案）（資料3）

- ・大型車両に関する近年の動きや連絡協議会の取組内容、関東地域の課題と今年度の対策方針について確認し、了承を得た。また、特殊車両通行ハンドブックの改訂についても情報共有を行った。

3) 令和4年度の連絡協議会の活動計画（資料4）

- ・大型車通行適正化に向けた広報の目的等を確認し、今年度に行う取組みについて、特に注力するものや新たなもの、継続的なものの実施内容を提案し、了承を得た。

4) 令和4年度 年間スケジュール（案）（資料5）

- ・令和4年度の取組みについて、年間スケジュールを提案し、了承を得た。

②主な意見・要望について

- ・市町村道についても道路情報便覧の収録を進めていただきたい。
- ・未収録道路に関するアンケートを実施していただき、特車申請の効率化、許可日数の短縮化につながっているため、今後も続けていただきたい。
- ・特車通行確認制度の啓発について、アンケート内容が具体化された際には、協力したいと思う。また、新しい特車通行確認制度について、講師を招いて講習会や研修会を行う予定である。
- ・貨物運送適正化事業実施機関との連携に関して、会員向けには啓発を行ってきたが、巡回指導は会員非会員問わず行われるものであるため、非会員に向けた啓発として良い取り組みだと考える。委員としても担当箇所働きかけ、推進するよう取り組んでいく。

4. 今後の予定

- ・次回の第16回連絡協議会は令和5年1月下旬頃開催予定。